

製品安全データシート

1.化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	:ターナーネオカラー黒
会社名	:ターナー色彩株式会社
住所	:大阪市淀川区三津屋北2-15-7
担当部署	:研究開発室
電話番号	:06-6308-1216
緊急連絡先	:06-6308-1216
FAX番号	:06-6305-3018
メールアドレス	:kenkyuu@turner.co.jp
作成、改訂	2017年8月23日

2.危険有害性の要約

GHS分類

下記の危険有害性は、分類対象外、分類できない、区分外は記載していません。

健康に対する有害性

皮膚感作性	区分1
生殖細胞変異原性	区分1
生殖毒性	区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1

環境に対する有害性

水生環境有害性(急性)	区分1
-------------	-----

絵表示またはシンボル



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H340	遺伝性疾患のおそれ
H360	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370	臓器(腎臓)の障害
H372	長期にわたる, 又は反復ばく露による臓器の障害
H400	水生生物に非常に強い毒性

注意書き:

【予防策】

P201	使用前に取扱説明書を入手すること。
P202	全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
P260	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P264	取扱い後は…よく洗うこと。
P270	この製品を使用するときに, 飲食又は喫煙をしないこと。
P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P273	環境への放出を避けること。
P280	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【対応】

- P311 皮膚に付着した場合:多量の水で洗うこと。
 P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診断/手当を受けること。
 P321 特別な処置が必要である。(このラベルの...を見よ。)
 P333+P313 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診断/手当を受けること。
 P362+P364 汚染された衣類を脱ぐこと。そして再使用する場合には洗濯をすること。
 P391 漏出物を回収すること。

【保管】

- P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

- P501 内容物/容器を法令に従って適切に廃棄すること。

3.組成、成分情報

単一製品・混合物の区別: 混合物

一般名: エマルジョン塗料

成分及び含有量: 酢酸ビニル樹脂	社外秘	10 - 20
Pigment Black 1 (Crとして15.6%含有、Cuを含有)	13007-86-8	15 - 25
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	84-74-2	1 - 5

PRTR法: クロム及び3価クロム化合物(1-87)、フタル酸ジ-ノルマル-ブチル(1-354)

労働安全衛生法: クロム及びその化合物(142)、銅及びその化合物(379)、フタル酸ジ-ノルマル-ブチル(479)

毒劇法: 該当なし

4.応急処置

目に入った場合: 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 まぶたの裏まで完全に洗うこと。
 出来るだけ速く医師の診断を受けること

皮膚に付着した場合: 付着物を布にて素早く拭き取る。
 大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が割るときには医師の診断を受けること。
 汚染された衣類を取り除くこと。

吸入した場合: 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。
 症状が改善しない場合は、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合: 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
 嘔吐物は飲み込ませないこと。
 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5.火災時の措置

- 消火方法: 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。
 消火を行う者の保護: 消火作業は、風上から行い、状況によっては呼吸器具を着用する。
 使用可能消火剤: 水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他すべての消火剤

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

環境に対する注意事項: 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込めおよび浄化の方法、機材:

漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
 スコップ、ウェス等で回収する。大量の場合には盛土などで流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱上の注意:

換気の良い場所で取り扱う。
 容器はその都度密閉する。
 皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
 取扱後は手、顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

保管上の注意:

日光の直射を避ける。
 通風のよいところに保管する。

8.暴露防止措置、及び保護措置

組成物質の有害性及び暴露濃度基準:

成分名	管理濃度	ACGIH (TLV)
Pigment Black 1	-	0.5 mg/m ³ (Cr)
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	-	5 mg/m ³

設備対策: スプレー塗装などミストが発生する場合には、排気装置を付けること。

屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等作業者が直接暴露されないような設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とする。

保護具:

呼吸系の保護: 有害性物質に対して適切な保護の出来る保護マスクを着用する。
 目の保護: 取り扱いには保護メガネを着用すること。
 手の保護: 有機溶剤、または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
 皮膚の保護: 取り扱い場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

その他の保護具: -

9.物理的及び化学的性質

状態: 液体
 色: 黒
 臭い: 僅かな酢酸臭
 PH: 8.0 - 9.0

沸点、初留点および沸騰範囲: 水100℃
 燃焼または爆発範囲の上限下限: データなし
 蒸気密度: データなし
 溶解度: 水に可溶
 自然発火温度: データなし
 引火点: データなし
 蒸気圧: データなし
 密度(比重): 1.10 - 1.20
 n-オクタノール/水分配係数: データなし
 分解温度: データなし
 その他:

10.安定性及び反応性

- 安定性: 通常の使用では安定
 避けるべき条件: 高温、直射日光の当たる場所
 混触危険物質: 酸化性物質と反応する。
 危険有害な分解生成物: このものは燃えないが塗膜等が燃えた場合、CO、NO_x、ハロゲンガスなど有害ガスを発生する恐れがある。
 その他危険情報: 特になし

11.有害性情報

- Pigment Black 1 区分外、分類できない
 ■フタル酸ジ-ノルマル-ブチル
 皮膚感作性 区分1
 生殖毒性 区分1B
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器)

成分名	急性毒性			発ガン性(IARC)
	経口(mg/kg)	経皮(mg/kg)	吸入:蒸気(mg/L)	
Pigment Black 1	ラット:≥5000	—	—	
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	ラット:8000	—	—	

※有害性情報は化学物質固有のデータであり、混合物としてのデータはありません。

12.環境影響情報

成分名	水性環境有害性(急性)	水性環境有害性(慢性)
Pigment Black 1	区分外	区分外
フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	区分1	区分2

※有害性情報は化学物質固有のデータであり、混合物としてのデータはありません。

13.廃棄上の注意

- 廃塗料、容器等の廃棄物は、法律に従って処理を行うか、処理を委託すること。
 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
 廃棄物等を焼却処理する場合には、有害ガスを発生する為、洗浄設備の無い焼却炉を使用しないこと。
 排水処理、燃却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法律に従って処理を行うか、処理を委託すること。

14.輸送上の注意

共通: 取り扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。

容器に漏れないことを確かめ、店頭、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

陸上輸送: 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送: 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送: 航空法の定めるところに従うこと。

国連番号: なし

15.主な適用法令

化学物質管理促進法(PRTR法): クロム及び3価クロム化合物(1-87)、フタル酸ジ-ノルマル-ブチル(1-354)

労働安全衛生法: 名称等を表示すべき有害物(法第五十七条の一 施行令第18条)

フタル酸ジ-ノルマル-ブチル(479)

名称等を通知すべき有害物(法第五十七条の二 施行令第18条の2別表第9)

クロム及びその化合物(142)、銅及びその化合物(379)、フタル酸ジ-ノルマル-ブチル(479)

毒劇物取締法: 非該当

消防法: 非該当

16.その他

主な引用文献 日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」
 溶剤ポケットブック
 危険防災救急便覧
 国際化学物質安全カード(ICSC)
 原料MSDS

[注意]

危険・有害性の評価は現時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成していますが、すべての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加、修正を行い改訂いたします。また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。すべての化学製品には未知の危険性・有害性がありうる為、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。